

19回 愛知県弁護士会・愛知県社会福祉士会合同勉強会のご案内

愛知県弁護士会と愛知県社会福祉士会は、両会の会員の研鑽と連携を目的に合同で勉強会を年2回程開催しています。

今回の内容は「精神保健福祉法の改正と後見人としてできること！気をつけること！」(パート2)をテーマに、精神保健福祉に関する実務に精通しておられる精神保健福祉士の辻川幸博先生を講師とし、具体的なご経験をふまえお話ししていただく予定となっております。パート1は2025年6月25日に開催されていますがパート1に参加してなくても学びとなる内容になっています。
合同勉強会は多くのばあとなあ会員が参加できるよう、ハイブリッド形式にて開催します。日程等は下記の通り予定しています。

(合同勉強会実施内容)

- 1) 日 時 :2026年2月10日(火) 19:00~20:30まで
 - 2) 場所:オフィスパーク丸の内アレックスビル会議室
名古屋市中区丸の内1丁目4番12号 アレックスビル1階
 - 3) 開催方法 :ハイブリット開催(会場受講およびオンラインZoom受講)
※会場受講・オンラインzoom受講どちらでも受講可能です。
 - 4) 内容:「精神保健福祉法の改正と後見人としてできること！気をつけること！」(パート2)
講師:愛知県精神保健福祉士協会会長 精神保健福祉士 辻川幸博先生
 - 5) 参加料: ばあとなあ名簿登録者 1,650円(会場、オンライン参加、ともに同額)
:ばあとなあ名簿登録者以外 3,300円(会場、オンライン参加、ともに同額)
※オンライン参加の方へのZoomURLの配信は2月6日(金)を目途に、
準備ができ次第、ご登録いただいたメールアドレスに送信いたします。
 - 6) 申込締切 2月4日(水)正午
ホームページのリンク(Peatixリンク)からお申込みください。
- 多くの方の参加をお待ちしています。